



発行所  
伊方町  
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦  
〒796-03 ☎伊方局38-0211

編集課  
総務課  
印刷所  
豊豫社  
八幡浜市松栢 ☎22-0144

### 今月の紙面

二面……八西地域総合情報センター  
タート

三面……民話と伝説「河内」  
健康の窓 受けよう結核検診

四面……歳時記「夏至」

# 小学校バスケットボール大会

## 六チームが熱戦を展開



いずれも接戦となったAブロック有寿来小対水ヶ浦小(写真上)とBブロック九町小対伊方小(写真下)

六月二日、町見体育館で第八回伊方町バスケットボール大会が開催されました。会場に詰めかけた児童や父兄からの盛んな声援を受け、出場した六チームが熱戦を展開しました。

昭和五十六年度に始められたこの大会も今年で八回目を迎えました。バスケットボールの普及と女子小学生の体位向上をはかり、町内各校の親睦を深めるとともに、地域における体育活動の活性化を目指して、町学校体育会など教育三団体の主催で開かれました。

今年も、町内六校の小学校が揃って参加。一チーム女子十二人編成で、縦二十四メートル、横十四メートルのコートに熱い戦いが繰り広げられました。児童数の減少で女子

### 大会成績表

優勝	九町小チーム
準優勝	豊之浦小チーム
3位	伊方小チーム
4位	有寿来小チーム

### 優勝は九町小

試合は、予選リーグA(水ヶ浦小・有寿来小・豊之浦小)、B(伊方小・九町小・二見小)ブロックに分かれ、三チームずつの総当たり形式。さらに予選リーグ二位同士による三位決定戦。予選リーグA・Bブロックの勝者が優勝決定戦が行われました。三位決定戦では伊方小と有寿来小が対戦。三十六対十二で伊方小が有寿来小を下しました。

優勝決定戦は、試合を終えた児童や詰めかけた父兄らの見守るなか、九町小と豊之浦小の間で行われ、前半二十六対七とリードした九町小が、後半も豊之浦小を引きはなし、五十二対十三で五年ぶり三度の優勝を飾りました。

このあと表彰式が行われ、優勝チームには小野大会長から優勝旗と賞状、準優勝チームにはトロフィーと賞状が贈られました。また、三位までのチームの選手全員にメダルが贈られました。

## 社会を明るくする運動

### 防ごう非行・助けよう立ち直り

毎年7月は「社会を明るくする運動」が行われています。すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

昭和61年中に非行によって補導された少年は23万人を超え、特に中学生以下の低年齢層の増加が目立ちます。

次代を担う青少年を非行から守り、また、非行から立ち直ろうとしている少年には温かい手を差し伸べていくことが必要です。地域に理解と協力をお願いしています。ご協力ください。

## もうお済みですか 児童手当の現況届

児童手当法が改正され新制度の実施により、現在、第二子からの支給対象となっております。

町内で、昨年一年間に支給された児童手当の総額は約一千三百六十万円。月平均の該当世帯は二百七十世帯あります。

今月は、こうした児童手当または児童手当の特例給付を受けているかたが「現況届」を提出する時期です。該当のかたには届出用紙を配布していますので、六月三十日まで役場福祉環境課または町見支所へ提出してください。

現況届は、手当が受けられるかどうかを確認する大切な手続きです。これからも引き続き支給を受けようとする人は、期限までに必ず提出してください。

提出がないと六月分からの手当が受けられないことがあります。

児童手当を受けているかたで届出用紙が来ていなかったり、書きかたなどでわからないことがありましたら、役場福祉環境課までお尋ねください。

# 八西地域総合情報センター

## スタター

### 【運営は一市五町の派遣職員】

八西地域の情報化を推進するための母体となる(財)八西地域総合情報センターが、県の設立許可を得て、五月六日にスタートしました。

この情報センターは、当分の間、関係市町(一市五町)からの派遣職員で運営に当たることになっており、五月二日に理事長(八幡浜市長 平田久市)から辞令が交付されました。

職員 所長(八幡浜市助役) 菊池章 外七名  
事務所 八幡浜市役所内(五階) 電話二二二二一  
一(内線三五七・三六九・三七六)

情報センターの昭和六十三年度の事業としては  
1、情報の創出、収集、加工、蓄積及び提供  
2、情報化の普及啓蒙及び人材育成  
3、情報システムの調査研究、開発及び運用

地域内の企業、住民を対象とした情報ニーズ調査や意識調査を行い、それをもとに、地域内外の様々な情報を収集、蓄積し、要望に応じて提供する。  
2、情報化の普及啓蒙及び人材育成  
情報化に対する啓蒙や人材育成のため、パンフレットの作成や、講演会、懇談会を各地で開催する。  
3、情報システムの調査研究、開発及び運用  
地域の産業振興とコミュニティ活動の活性化を図るため、双方向のCATVシステムについて調査研究を行う。

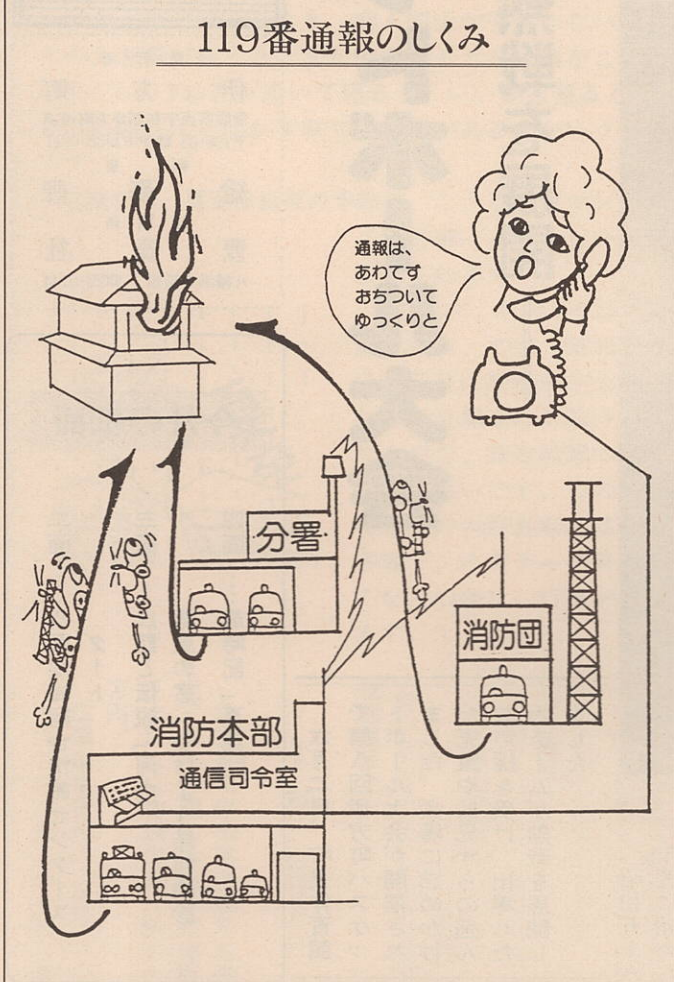
特に、地域住民の関心を集めているCATV事業については、昭和六十四年度後半開局に向けて調査活動を行うことになっています。  
CATVとは  
CATVは、ケーブルテレビ、又は有線テレビとも呼ばれています。CATV局で通信衛星や放送衛星の映像を受信し、また、他の地域での放送や自主製作番組、ビデオでの購入番組をCATV局から加入世帯にケーブルを通じて送ります。  
加入者からは、加入時の加入金と毎月一定額の利用料(NHKの料金とは別)をいただき、運営費に当て

## 火事は一一九番 救急車は一一九番

火災を出したり、見つけたら大声で近所へ知らせて協力を求めましょう。たとえ、自分の不注意で起こした火災でも、勇気を出して知らせることが決め手です。

◎火事を早く消すためには、ためらわず一一九番通報を早くして下さい。  
◎役場や消防団へは、一一九番通報と同時に消防本部より連絡し、出動できる体制になっていきます。  
昭和五十九年四月一日、組合消防発足以前は役場等

へ通報していた地域もありましたが、現在は、火事・救急車は、すべて一一九番通報となっています。  
◎一一九番への正しい通報のしかた  
「火事です。○○町○丁目○番地○号○○○○(氏名)です。住宅が燃えています。目標は○○の東側です。」  
※集落の場合、通称名があればわかりやすい。  
◎逃げおくれた人の有無は、通報時に、いち早く知らせ



## 子供の水難事故 半数以上が夏に集中

ここで気がつけたいのが子供の水難事故。毎年六月から八月の三ヶ月間に、子供の水をめぐる事故が多発しているから

では、この時期、子供を水の事故から守るためにはどうしたらよいのでしょうか。六月の「水難防止活動強化月間」を機会に改めて考えてみましょう。

六月になると、全国各地の学校や行楽地ではプール開きを迎え、本格的な水のシーズンが始まります。夏休みを控えた子供たちにとっては、うれしい季節の到来ですが、こ



### 死亡事故の 三分の二は 大人が不在

昨年一年間の水の事故による中学生以下の死者・行方不明者は三百九十六人。そのうち、六月から八月の三ヶ月間に全体の五十三%に当たる二百八人が尊い命を落としています。死亡などにつながる事故の発生場所は、河川が第一位、次いで海、用水堀、湖沼池と続きます。

一方、事故につながる行動パターンは、第一が水泳中、次いで水遊びとなっています。ここで見落とせないのは死亡

事故の三件のうち二件が、子供たちだけで出かけているときに起こっているということ

ですから水難事故を減らすには、まず第一に必ず保護者が信頼できる大人が同伴することが大事です。第二に、子供だけで遊泳や水遊びをしていたら、大人がひとこと注意をしましょう。

### 自宅付近の 危険な場所を 再点検

昨年同期(六月～八月)の子供の水難事故のうち、約八十三%がふたや柵、立て札などない場所で発生しています。水のシーズンを前に、いま一度自宅付近の河川や用水路、溜池などを再点検しましょう。もし危険な場所があれば、管理者に申し入れて、安全措置を講じてもらうようにしていきたいものです。

## 豊かな地域づくりを目指して 第11回 大浜地区ふるさと祭り



豊かな地域づくりを目指し大浜地区では、大浜新しい村づくり推進委員会主催で、第十一回大浜地区ふるさと祭りが、五月十日(火)大浜集会所で開催されました。  
開会式では、米田推進委員長のおあいさつとあつと、来賓の高門県議らによる祝辞があり、この大会の為に新しく作られた大浜小唄が披露されました。  
午前中は、ふるさと味の手づくりの味のよさを見直

## 人権コーナー

思いやり いつでもどこでも だれにでも  
河野 綾子(豊之浦小六年)  
この標語は、昨年度町人権擁護推進協議会が募集した人権作品の標語の部門で「町長賞」に選ばれました。



歳時記

夏至

夏至の日の行事をご存じですか？ ソラマメのご飯を田の神にあげるとか、夏至に田植えをするのを忌むなどの風習が一部にはあるようです。

夏至はご存じのように、6月22日ごろで、北半球では太陽の位置が最も高くなり、昼が最も長い日です。

太陽が高ければ、この時が最も暑いように思いますが、この時期の日本は梅雨寒むで、天気が悪いため、日照時間の平均も冬至より短いぐらいです。それで、夏を迎えたという実感がなく、行事なども少ないのかもしれない。

一方ヨーロッパ、とくに北欧では、夏至には、火祭りなどの派手な行事が各地で行われます。占いや言い伝えもいろいろ残っています。

丘の上などで火をたき、恋人同士が手をつないで、その火を飛び越えると恋が成就するとか、娘がこの夜にまくらの下に花を置いて寝ると、いい夢を見るとか、夏至の朝露はそばかす取りの効果があるとかいうものです。

北欧では、夏至は白夜の季節で、こうしたロマンチックな行事にふさわしい風景が見られます。

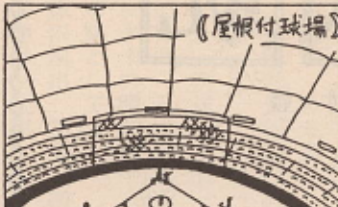
ところで、6月7日は「計量記念日」です。昭和27年6月7日に計量法が公布されたのを記念して設けられたもので、計量思想の徹底などが狙いです。この日は功労者の大臣表彰のほか、各地で、カボチャの重量当てなどの楽しい行事があります。



埼玉県川口市東本郷字石御堂三二八の四にお住いの徳野正志さん(加周出身)から一万円。広報編集費用にご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

お礼

さわやか君 西村 泉



社団法人愛媛県浄化槽管理センター八幡浜支部(TEL 二四一一二〇)又は、役場福祉環境課(TEL 三八〇二二二)へお尋ねください。

近年公衆衛生面から、浄化槽を設置する家庭が増えております。浄化槽はトイレの汚



お宅の浄化槽 管理は万全ですか

- 1 浄化槽を設置するとき 工事に着手する前に建築確認
2 浄化槽の点検調整及び放流水質等を調べ、異常や故障を早期に発見し、予防的措置を講ずる作業で専門的技術を要しますので、管理業者に委託して行います。
3 浄化槽の清掃(汚泥のくみ取り)
4 定期検査(水質検査等) 法定検査ともいい、年一回公的機関による定期検査が義務づけられています。

町内の交通事故

Table with 2 columns: Category (発生件数, 負傷者数) and Value (37件, 9名) for May.

うっとうしい梅雨のシーズンとなりました。雨が続き、じめじめして気分まで、めいってしまいます。こうしたときに気をつけたいといけなのが交通事故です。ぬれた路面はスリップしやすく、また、ウインドが曇るなど運転席からの見通しが悪くなり、いつもより、スピードを控え目に、安全運転! 伊方・町見駐在所

改訂版伊方町誌 申し込み受付中

町制施行三十周年記念事業として昨年九月に発刊しました「改訂版伊方町誌」(A5版・一、三九〇頁)。皆さまのご家庭では購入されたでしょうか。私達の祖先の残した歴史と文化を正しく認識し、将来の発展に資するためにも、ご家庭で活用いただければ幸いです。

人の動き

昭和63年5月1日現在 世帯数2,629戸(+4戸) 人口 8,369人 (男4,064人(-2人) (-3人) 女4,305人(-1人))

えんむすび 昭和63年4月1日 4月30日 氏名 本籍地

お誕生おめでとう よい子に育ってください 昭和63年4月1日 4月30日 保護者 続柄 児名

おくやみ 昭和63年4月1日 4月30日 死亡者 年齢 住所

国民年金には 保険料の免除制度があります
保険料を納められない特別な理由のある人に対して、知事に申請すれば保険料を免除される制度(申請免除)があります。
申請免除とは
○所得がないとき
○生活保護法の生活扶助以外の扶助を受けているとき
○地方税法に定める障害者または寡婦で所得が少ないとき
○保険料を納めるのが困難な特別の理由があるとき
免除の申請をしても、高額な生命保険料などを支払っている場合や、任意加入者は免除が認められません。
なお、免除を受けることは、将来年金を受ける場合、年金額において有利になりません。
受付期限は六月三十日です。
詳しくは役場住民課国民年金係へお尋ねください。